

2023年10月2日

竹原市との「地方創生に関する包括的連携協定」の締結について

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、竹原市と「地方創生に関する包括的連携協定」を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、「中期計画 2020」において掲げております「地域社会の課題解決への取組強化」への取組みの一環として締結するものです。

今後は本協定に基づき、竹原市との連携を更に強化する中で、地域金融機関として、地域の課題に対し、地域資源や地域ノウハウを活用した地域共創を積極的に展開し、これまで以上に地域の課題解決に取り組んでまいります。

記

竹原市との『地方創生に関する包括的連携協定』締結の概要

1. 目的

竹原市と地方創生に係る様々な分野で相互に協力し、協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現に寄与することを目的とする。

2. 連携事項

- (1) 竹原市における観光まちづくりに関すること
- (2) 竹原市における創業支援及び雇用創出に関すること
- (3) 竹原市への移住・定住・交流の促進並びに関係人口の創出に関すること
- (4) 竹原市における安心安全な地域づくり及び地域連携に関すること
- (5) 竹原市における脱炭素社会の推進に関すること
- (6) 竹原市における地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関すること
- (7) その他竹原市における地方創生の推進に関すること

3. 協定締結日

2023年10月2日（月）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社広島銀行
ソリューション営業部 公務営業室
TEL (082) 247-5151 (代表)